

函館市中心市街地 活性化基本計画



北海道函館市

平成25年3月

〈平成25年 3月29日認定〉

〈平成25年 7月25日変更〉

〈平成26年 3月28日変更〉

〈平成27年 3月27日変更〉

〈平成28年 3月15日変更〉

〈平成28年11月29日変更〉

目次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
〔1〕 函館市の概要	1
〔2〕 中心市街地の現状	13
〔3〕 地域住民のニーズ等の把握	24
〔4〕 これまでの中心市街地活性化の取り組み	32
〔5〕 中心市街地活性化の課題	39
〔6〕 中心市街地活性化に関する基本的な方針	43
2. 中心市街地の位置及び区域	
〔1〕 位置	46
〔2〕 区域	47
〔3〕 中心市街地要件に適合していることの説明	48
3. 中心市街地活性化の目標	
〔1〕 中心市街地活性化の目標	54
〔2〕 計画期間	54
〔3〕 数値目標を設定する指標の考え方	55
〔4〕 数値目標の設定の考え方	56
4. 土地区画整理事業，市街地再開発事業，道路，公園，駐車場等の 公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための 事業に関する事項	73
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	79
6. 公営住宅等を整備する事業，中心市街地共同住宅供給事業その他 の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環 境の向上のための事業に関する事項	84
7. 中小小売商業高度化事業，特定商業施設等整備事業その他の商業 の活性化のための事業及び措置に関する事項	87
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に 関する事項	98
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に 関する事項	
〔1〕 市町村の推進体制の整備等	103
〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項	105
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	111

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に 関する事項	
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	113
〔2〕 都市計画手法の活用	115
〔3〕 都市機能の適正立地，既存ストックの有効活用等	116
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	119
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	120
〔2〕 都市計画との調和等	122
〔3〕 その他の事項	123
12. 認定基準に適合していることの説明	125